

- 放射線に関する市民講座「飲食物の安全とリスクを考える」…2面
- 葛飾区と災害時の応援協定を締結…3面
- 住宅支援制度充実…5面
- 救命・応急手当講習…6面
- 歴史博物館の講座…8面

親子でだっこ
地域でだっこ

子ども虐待防止
オレンジリボン運動

子育て親子へのやさしいまなざしや声かけが子どもの虐待の手・心を止める
オレンジリボン運動は、子供への虐待をなくす動きを広げる運動です

オレンジリボン運動
児童相談所全国共通ダイヤル
0570-064-000

▲オレンジリボンをシンボルマークとして、児童虐待防止を呼びかける「オレンジリボン運動」のポスター

子どもの健やかな成長を妨げ、時には生命の危険を伴う児童虐待が大きな社会問題となつていきます。全国での相談件数は、平成22年度5万件を超えました。市川市でも増加が続いています。

虐待の背景には、地域の中で孤立し支援を受けられない家庭や、密室化している育児の増加など、社会の問題が根底にあります。子どもだけでなく、保護者も悩み苦しんでいます。一人で悩みを抱え込まず、子ども家庭総合支援センター(子育て支援課内)や保健センターに相談したり、子育てサークルなどで話をしたりしてみてください。地域の支援も大切です。子どもの明るい未来のために、子育てしている親子を時々気に留め、もし様子が変だと思つたら、市または児童相談所にお知らせください。

問 ☎334-1392 子育て支援課

子どもの明るい未来のために

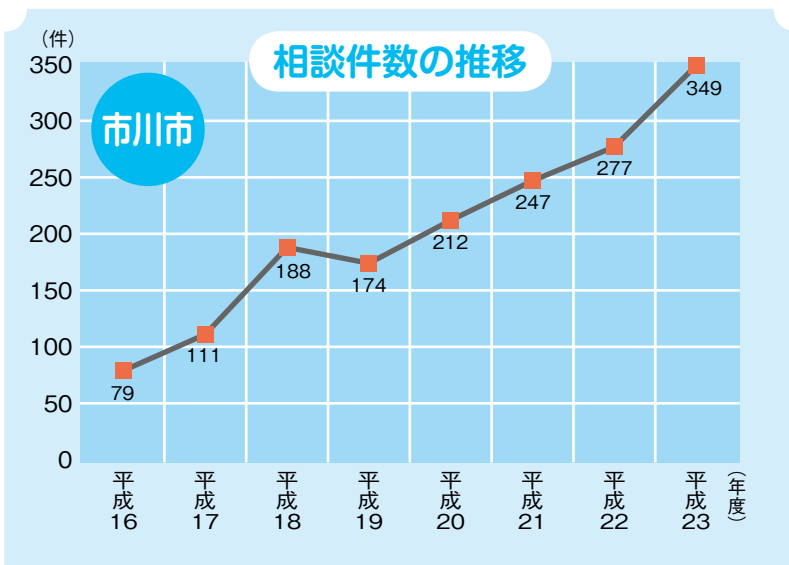
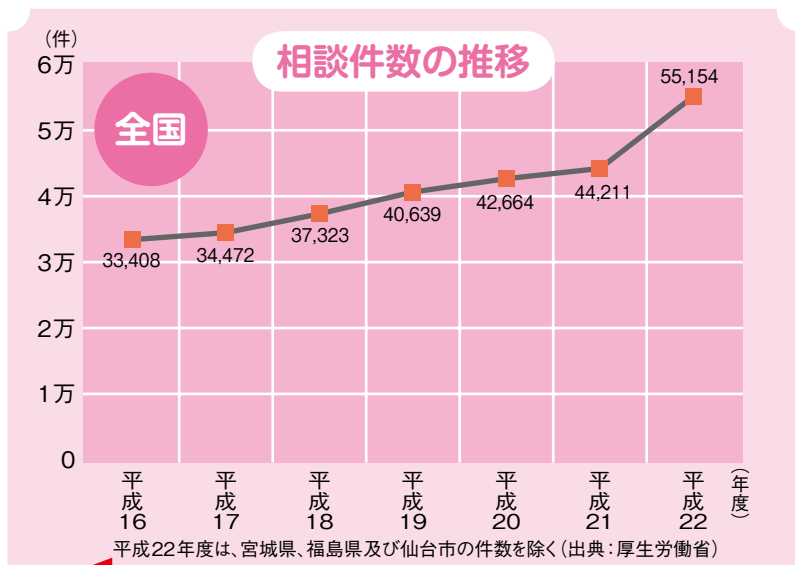
児童虐待の防止に向けて

児童虐待って何?

次の4つの行為のことです

- ①身体的虐待…殴る、ける、やけどを負わせる、乳幼児を激しく揺さぶる、など
- ②性的虐待…性的行為を強要、または見せる、ポルノグラフィーの被写体にする、など
- ③心理的虐待…言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間の著しい差別、など
- ④ネグレクト…十分な食事を与えない、不潔なまま放っておく、病院に連れて行かない、など

「しつけのため」と、虐待を正当化することは許されません。たとえ愛情に根差したしつけのつもりであっても、子どもの心や体が傷つくのであれば、それは虐待です。



虐待に関する相談機関など4面でご紹介

大気中の放射線量 市公式Webサイトで測定値を公表

市では、シンチレーション式サーベイメータを用いて、大気中の放射線量の測定を実施しています。測定結果については、随時市公式Webサイトで公表しています。(環境保全課)